

教育委員会だより

「就学援助制度」とは…

市内の小中学校に通学する児童・生徒が、経済的理由により就学困難な場合、就学に必要な経費の一部を市が援助する制度です。

この援助費は、保護者に支給されるもので、その他の目的に使用することはできません。

●支給される援助の項目・内容

- ① 学用品費
 - ② 通学用品費
 - ③ 校外活動費
 - ④ 修学旅行費（旅行実費）
 - ⑤ 新入学児童生徒学用品費
 - ⑥ 学校給食費（実額）
 - ⑦ 医療費（学校保健法による疾病に係る保護者負担分）
 - ⑧ 日本スポーツ振興センター掛け金（保護者負担免除）
- ※①②③⑤は、国が定めた額です。

●申請の手続き

随時、申請を受け付けます

ので、新たにこの制度の適用を受けようと希望される方は、お問い合わせのうえ申請してください。

※現在、就学援助を受けている方で、平成20年度もこの認定を希望される場合は、12月より申請を受け付けます。

●お問い合わせ

養父市教育委員会 学校教育課（☎664-1627）

「自然学校の救急員」を募集します

毎年5月から6月にかけて、市内の小中学校5年生を対象に実施している自然学校（5泊6日）において、救急員として活動していただける方を募集します。

●救急員の資格

看護師の資格がある方か取得見込みの方

●勤務内容

自然学校期間中、児童に事

故があった場合の応急的対応および指示

●勤務条件

▼場所／あけのべ自然学校

▼期間／平成20年5月19日～24日、同5月26日～31日、同6月2日～7日

▼時間／昼間勤務Ⅱ各日とも

午前8時30分～午後5時30分
夜間勤務Ⅱ午後5時30分～翌午前8時30分

●申込期限

平成20年3月31日（月）

●お問い合わせ

養父市教育委員会 学校教育課（☎664-1627）



▶力を合わせてカヤックを漕ぐ子ども達

まちの文化財 38

く別宮の大カツラ



0 歳の高原に生育します。樹高27 歳、株の周囲は14 歳、枝張り は直径24 歳もあります。昭和40 年3月に兵庫県指定文化財になりました。

このカツラの根元から豊富な清水がこんこんと湧いており、下流に広がる多くの棚田を養っています。また、水田に映る氷ノ山の景色は、実物の氷ノ山と合わせて写真撮影の名所となっています。

カツラは雌雄異株の樹木です。別宮のカツラは雌木であることから実がなり、付近には実生苗が多く育ちます。また、幹にねじれをもつ「捻幹カツラ」で、幹が左巻きにねじれているのが特徴です。

平成16年の台風23号によって、外側の幹が1本、上の方で折れて落下しました。貴重な資料として年輪を調べたところ、直径は39 歳で、年輪は245年もありました。株の中心にある幹は腐っているため、この場所です年以上にわたって生育していると考えています。

平成17年度に、鉢伏高原に向かう市道に沿って駐車場やトイレ、親水池やベンチをおいた大カツラ公園を整備しました。ぜひ、お立ち寄りください。

（社会教育課）